

澁谷内閣審議官による記者ブリーフィングの概要

日時：平成26年9月8日（月） 16：30～16：50

場所：合同庁舎8号館

【冒頭発言】

本日は3日分まとめて説明したい。まず、9月5日（金）は首席交渉官会合の3日目。9時15分に始まり、昼を挟んで18時まで行った。朝、原産地規則の交渉官から現状の説明を受けた。PSRというライン毎のルール決めがかなり残っており、別の分科会で行っている繊維を除いても、相当のライン数になるので、ハノイで頑張って作業するという報告があった。続いて、知的財産の交渉官から1時間程現状報告を受けた。閣僚案件以外に、未解決の論点が残っているという報告があった。午後は、SPSを集中的に扱った。オタワでも進展があったが、この時はヨーロッパでの会議と重なり、交渉官が参加できなかったことから、専門家でないといけない技術的な議論はハノイでやることになっていた。議論は、方向性や対立解消のための議論というより、SPSはWTOのSPS協定と基本は変わらないという前提のもと、条文ベースで整合性などの細かい書き振りについてチェックしているもの。というわけで、初日の3日から5日まではかなり技術的な論点中心の議論を行った。

6日は首席交渉官会合4日目。8時半から昼休みを挟んで18時15分まで行った。8時半から国有企業の交渉官が呼び込まれ、1時間程現状の報告を行った。その後、18時15分まで知的財産を集中的に議論した。知的財産の未解決論点は3種類に分けられる。閣僚会議での判断が必要な閣僚案件、首席交渉官会合で整理してもらう必要がある首席案件、首席交渉官にも上げようもなく分科会で整理するしかない超技術的な論点の3種類に分けられる。知的財産は、これまでも分科会を何度も重ねており、論点自体は煮詰まっているので、議論自体をレベル分けしている。よく取り上げられる医薬品の話などは閣僚案件であり、ハノイでは議論しない。閣僚に上げるには技術的すぎるが、分科会では折り合いがつかないものについて、首席交渉官に方向性を整理してもらいたいという論点を集中的に議論した。これまで、首席交渉官は、閣僚レベルの論点を中心に整理してきており、選択肢や論点の数を減らすという指導を行ってきた。ハノイでは、閣僚レベルではなく、首席交渉官レベルの論点についてじっくりと議論した。かなり技術的な話なので、首席交渉官からの質問ややり取りを経て具体的な指導をしたうえで、分科会で更にもんでもらい、最終日に報告を受けることになるだろう。加えて、首席交渉官にも上げようのない極めて技術的な論点についても、かなりの数が残っている。以前、「知的財産は合意済み」と報じられたことがあったが、いかにそうでないかが分かると思う。首席交渉官にすら上げようもない論点は、分科会でやるしかないということで、精力的に調整がなされている。

7日は首席交渉官の5日目。9時から昼休みを挟んで17時30分まで行われた。9時から10時頃まで、9月3日に行った労働とリーガル（法的・制度的事項）のチェックを行った。細かい論点が多いので全てが終わったわけではないが、リーガルは最終日

にもう一度確認することとなった。労働は、ハノイ後に期限を切った宿題を出された。10時から環境について現状報告を受けた。その後は、17時30分まで物品のパッケージを扱った。物品貿易に関するテキストとTBTに関する残された論点が主要なテーマとなった。物品貿易については、SPSと同じだが、WTO協定との整合性について議論するという最終段階のチェックのような感じであった。各国の思いを反映した附属書がいくつか提案されているが、最終的にどのような扱いにするのかといったことについて交通整理をした。TBTは技術的な話だが、たとえば、中南米の国々がお互いの取り決めで行っていることが、TPPの今の案文に照らしたらどうなるのかといったことについて議論がなされた。

本日8日は、9時から6日目の議論が始まっている。予定では1日中、国有企業を扱う。午後のどこかの時点でSPSの交渉官が呼び込まれることになっている。ハノイも後半戦に入り、難航分野を集中的に扱い始めた。

並行している分科会だが、4、5日の2日間で物品、繊維、リーガルの分科会が開かれた。6日から国有企業と原産地規則の本体が、7日から環境が始まり、いずれも9日までの予定。

市場アクセスだが、4、5日の分科会の全体会合では、昨日の首席交渉官会合に上げるための議論がなされ、テキストの調整に終始したようだ。事務方によるバイの協議は、4日に2か国、5日に1か国、6日に4か国と行った。いずれの国とも、オタワで具体的な協議を始めて詰めた議論をしており、オタワ後も事務的にやり取りを続けていた。ハノイでは、国によってだいぶ違うが、ライン毎の交渉を本格的に始めた国もあれば、最終段階の詰めと言えるような議論を行っている国もある。ルールと同様で、交渉が閉じた国はないが、ハノイでは、日米以外の市場アクセスについてもそれなりに進んだと思う。

明日の首席交渉官会合は市場アクセスを扱う予定。これは、物品貿易の他、投資・サービスのNCM（不適合措置）の話を含むと思われる。

【質疑応答】

(記者) 市場アクセスの分科会では、共通譲許か否かについても議論されたのか。

(澁谷審議官) テキストの話であり、共通譲許といった話は議論されてない。

(記者) 知的財産について、首席交渉官レベルで話されることの具体的なイメージをいくつかあげてほしい。

(澁谷審議官) センシティブな分野なので申し上げにくいですが、例えば、技術的保護手段（著作権の侵害を技術的に防止する手段）に関する条項をどう手当てするのかといった、非常に技術的な議論がされている。

(記者) 首席交渉官レベルでも、その程度の専門的な水準ということか。

(澁谷審議官) そのとおり。

(記者) 関税協議については、7カ国と行ったというが、詰めの議論を行っているのは何カ国か。

(澁谷審議官) 何を以って詰めというか難しいが、本格的なライン毎の議論がハノ

イで始まったというのは少数。

(記者) 進捗具合はパターン化できるか。

(澁谷審議官) 国によって全く違う。関心度合いも違うし、日米の状況次第という国もあれば、そうでもない国もある。そもそも、本格的な協議を始めた時期も違う。ただ、終わったという国はない。多くの国とは、オタワで協議が進んだのは事実なので、その後のフォローを丁寧に行っているということ。

(記者) 7カ国と言うのは、大江首席交渉官代理が入ったものか

(澁谷審議官) 私が説明したのは大江首席交渉官代理ではなく、事務方による協議の話。

(記者) 全体的に、終わりに向けてハノイでは予定通り進んでいると評価できるか。

(澁谷審議官) 必要なプロセスを経ているということではないか。これが最終の会議ではないが、最終がそれ程遠くないという前提で、今、何を決めないといけないかという思いを共有した上で必要な調整をしている。意見が色々出てくるが、最終段階が近くなると、今のうちに言っておかないといけない、という雰囲気になるのではないか。

(記者) 繊維／原産地規則は、進んだのか。

(澁谷審議官) 繊維も含めて原産地規則は難しい。結局、センシティブな品目についての整理がなされないと、他のものも難しいということ。

(記者) 全体の中で、年内合意を目指しているのか。

(澁谷審議官) オタワの時からそういうイメージは担当官レベルで共有されている。いまのところ、全体会議でスケジュールの議論をしているわけではないようだが、そういう「思い」で行っているということではないか。

(以上)